

愛知の土地改良

第165号

平成21年5月1日



みどり
水土里ネット
新農村創造

みどり
水土里ネット愛知

発行所

愛知県土地改良事業団体連合会
名古屋市西区栄生一丁目18番25号
電話 <052> 551-3611 (代)



牟呂・松原頭首工(新城市)

第7回あいちの農業・農村フォトコンテスト
水土里のフォト大賞作品

目次

第51回通常総会	2	会員情報	13
第50回全国土地改良功労者表彰式	4	□活動情報(水土里ネット豊田・幡豆町)	
平成21年度愛知県予算	5	□21世紀土地改良区創造運動(水土里ネット宮田用水)	
農政情報	6	事業情報	16
□新たな土地改良長期計画		□水土里情報利活用促進事業	
□地域農業水利施設ストックマネジメント事業		□農地・水・環境保全向上対策	
□農地有効利用支援補完整備事業		□水土保全強化対策事業	
研修会	10	平成21年度本会参与	19
□水土里ネット役職員研修会		農林水産省辞令	19
□GIS活用セミナー		水土里ネット愛知辞令	19
□農業農村整備技術審査向上対策事業臨場指導研修		水土里ネット愛知事務局機構及びダイヤルイン	20
□排水機管理技術者資格取得のための技術講習会			

第51回通常総会開催

提出議案原案通り議決される



開会の挨拶

本会の第51回通常総会を3月17日、名古屋観光ホテルにおいて、稲垣隆司愛知県副知事始め、吉川益夫東海農政局農村計画部長、栗田宏愛知県議会議長ほか、国、県の関係者多数の来賓を迎え、会員140名余が出席して開催した。

総会は、川上万一郎理事の開会のことばに始まり、神谷金衛会長の挨拶に移ったが、挨拶の冒頭、「昨年7月に逝去された吉川博前会長の生前のご功績を偲び、黙祷を捧げたい。」と述べられ、出席者全員により1分間の黙祷を行った。

会長挨拶の後土地改良功労者表彰に移り、土地改良区役員7名に対し、稲垣愛知県副知事より県知事表彰状が、続いて、神谷会長より土地改良団体職員永年勤続者14名に対し表彰状が授与された。また、昨年挙行した設立50周年記念式典において、あいち森と緑づくり基金に50万円の寄付を行ったことにより、愛知県知事感謝状を受けることとなり、総会の席上、神谷会長が稲垣副知事より感謝状を拝受した。



神谷会長が稲垣副知事より感謝状拝受

この後、来賓祝辞として稲垣愛知県副知事、吉川東海農政局農村計画部長、栗田愛知県議会議長よりそれぞれ祝辞をいただき議事に入った。議長には、佐野幸雄飛島土地改良区理事長が選任され、平成19年度事業報告並びに収支決算、平成20年度収支補正予算、平成21年度事業計画、収支予算等提出議案はいずれも原案通り議決された。また、理事の補欠選任が諮られ、澤田廣三愛知用水土地改良区理事長が選任された。続いて県下の土地改良事業のより一層の推進を図るため、国及び県に対する要望決議を全会一致で採択し、最後に浜田一徳副会長の閉会のことばで総会を終了した。

愛知県知事表彰

(敬称略)

所属・役職	氏名	所属・役職	氏名
篠岡土地改良区監事	橋本保秋	岡崎市東部土地改良区理事長	浅井正雄
小信川土地改良区理事長	浅野富士男	豊田土地改良区監事	成田茂雄
立田村土地改良区理事長	古江寛昭	豊橋北部土地改良区理事	白井三清
知多市土地改良区理事長	竹内武士		

所属団体 氏名

所属団体 氏名

【名古屋支会】

西福田土地改良区 佐藤 多美子

【一宮支会】

一宮市 佐藤 知久

【海部支会】

海部津島水利事務所 中島 政幸

【岡崎支会】

明治用水土地改良区 都築 功憲

【豊田支会】

三好町 鈴木 文生

【豊橋支会】

田市 山内 敏久

豊橋開拓土地改良区 伊藤 隆広

豊川総合用水土地改良区 生田 圭佐

豊川総合用水土地改良区 八木 公啓

田原市土地改良区 西川 志美

田原市土地改良区 森 珠

【愛知県土地改良事業団体連合会】

三世 達 矢

内山 和 広

塚本 成 晃



愛知県知事表彰受賞の皆様方



愛知県土連会長表彰受賞の皆様方

土地改良事業推進に関する要望決議

農業・農村は、食料を安定的に供給するとともに、豊かな自然環境の保全、水源の涵養、貴重な文化の伝承、地球温暖化の防止など様々な機能を有しており、県民の安全で安心できる豊かな暮らしを支えるとともに、農村と都市の調和がとれた本県の発展に多大な貢献をしてきた。

国が策定した食料・農業・農村基本計画では、農地・農業用水など資源を保全する施策の確立が重要な政策として位置付けられる中、愛知県においても「食と緑の基本計画」において食料の安定供給に加え、多面的機能の維持強化を重要な施策として謳っており、こうした政策の実現をめざす農業農村整備事業への取り組みはますます重要となっている。

さらに本県においては、東海・東南海地震など大規模地震への対策や、平成十二年の東海豪雨を教訓とした排水対策などを着実に進めてきたところであるが、昨年の「平成二十年八月末豪雨」による西三河地域を中心とした大きな被害発生を契機に、改めて農地防災事業に対する県民の要望が高まっているところである。

我々土地改良関係者は、貴重な地域資源である「水」と「土」を守り育み、食の安全・安心の確保と、美しく快適な農村環境の形成や、農村地域における生物多様性保全等を担う農業農村整備を強力に推進するため、左記事項の実現を強く要望する。

記

- 一、国と地方の適切な役割分担のもと、食料自給力を強化し安全・安心な食料を安定供給するための基礎となる農地や農業用水の整備・保全、並びに農村の振興に必要な施策としての農業農村整備の着実な推進
- 一、災害に強く、安全・安心な地域づくりに資する農地防災事業の一層の推進
- 一、潤いと活力に満ち、多様な生態系を育む農村環境づくりのための農村環境整備事業の着実な推進
- 一、地域住民が一体となって、貴重な地域資源である農地、農業用水、土地改良施設などを保全する農地・水・環境保全向上対策の推進
- 一、食料自給力の強化に資する農地利用集積と耕作放棄地対策の推進
- 一、地域に密着した単独県費補助事業の推進
- 一、土地改良施設維持管理に対する財政支援の拡充強化
- 一、土地改良団体の育成強化を始め、事業推進体制の一層の整備

右決議する。

平成二十一年三月十七日

愛知県土地改良事業団体連合会
第五十一回 通常総会

第50回全国土地改良功労者表彰式



3月25日、全国土地改良事業団体連合会主催による第50回全国土地改良功労者表彰式及び農業農村整備優良地区コンクール表彰式が東京都千代田区平河町のシェーンバッハ・サポーにおいて開催され、農林水産大臣表彰（5地区）、全国土地改良事業団体連合会会長表彰（金章35地区、銀章64地区、銅章45地区、個人表彰102名）受賞地区及び受賞者にそれぞれ表彰状が贈られた。

本県からの受賞は次のとおりです。

全国土地改良事業団体連合会会長表彰

金章 福田悪水土地改良区

銀章 知多南部土地改良区
豊橋西部土地改良区

銅章 蟹江町土地改良区

個人表彰

川上 万一郎

（愛知県土地改良事業団体連合会理事・矢作川南部土地改良区理事長）

平野 和美

（愛知県土地改良事業団体連合会整備部測量課長）

農業用排水機県営移管期成同盟会 第48回通常総会開催

2月3日、名鉄ニューグランドホテル「扇の間」において、農業用排水機県営移管期成同盟会の第48回通常総会が、来賓に松下栄夫農林基盤担当局長始め、農林水産部の方々及び各農林水産事務所長を迎え、会員多数出席のもと開催された。

総会は、昨年7月、吉川 博会長が逝去されたことにより、会長職務代理者の服部金藏副会長から挨拶がなされた後、吉川会長の生前のご功績を偲び、1分間の黙祷が行われた。

その後、農業用排水機技術者7名の永年勤続表彰を行い、服部副会長から感謝状と記念品が贈られた。

続いて議事に入り、議長には中村晃毅副会長（西尾市長）が選任され、平成19年度事業報告・同収支決算承認、平成21年度事業計画・同会費の賦課基準・同収支予算について審議し、原案どおり可決承認された。

また、役員の補欠選任が諮られ、会長には、服部金藏氏（孫宝排水土地改良区理事長）、副会長には、佐野幸雄氏（飛鳥土地改良区理事長）が選任された。

議事終了後、松下農林基盤担当局長から祝辞が述べられた後、ご臨席いただいた来賓の紹介を行い、総会は幕を閉じた。



永年勤続表彰受賞者 (敬称略)

管内	所属団体	氏名
名古屋	藤高土地改良区	高取 勲
一宮	領内川用悪水土地改良区	吉川 登喜治
	領内川用悪水土地改良区	加藤 菊雄
	福田川排水対策協議会	森部 幸男
	福田川排水対策協議会	横山 藤則
海部	十四山土地改良区	加藤 辰男
幡豆	吉良町	中嶋 末子男

平成二十一年度愛知県予算

土地改良関係予算総額は

三六九億二、一二四万円

愛知県では、二月十九日から三月二十五日までの定例県議会において、一般会計二兆二、七八八億三、六〇〇万円、特別会計七、三七二億六、八二九万円、企業会計一、六五四億五、七〇一万円の平成二十一年度当初予算案が審議され可決成立した。

なお、土地改良関係の当初予算は次のとおり。

平成21年度予算		平成20年度当初予算		
区分	予算額	内 訳		
	(千円)		(千円)	
土地改良事業費	11,157,729	1. 公共事業 (1) 県営土地改良事業費 ア. かんがい排水事業費 4地区 イ. 水環境整備事業費 8地区 ウ. 排水対策特別事業費 2地区 エ. 水質保全対策事業費 6地区 オ. 畑地帯総合土地改良事業費 5地区 カ. 農村活性化住環境整備事業費 4地区 キ. 農村自然環境整備事業費 2地区 ク. ほ場整備事業費 2地区 ケ. 土地改良総合整備事業費 2地区 コ. 経営体育成基盤整備事業費 4地区 サ. 広域営農団地農道整備事業費 2地区 シ. 一般農道整備事業費 1地区 ス. 農地環境整備事業費 3地区 セ. 農業水利施設保全対策事業費 8地区 (2) 団体営土地改良事業費 ア. 事業費補助金 (ア) 農村振興総合整備事業費補助金 (イ) 農業集落排水事業費補助金 (ウ) 土地改良調査設計費補助金 (エ) 地域用水機能増進事業費補助金 (オ) 基盤整備促進事業費補助金 イ. 指導事務費 2. 単県事業 (1) ふるさと農道緊急整備事業費 (2) 小規模かんがい排水事業費補助金 (3) 山村振興営農環境整備事業費補助金 (4) 土地改良事業費補助金 3. 受託事業 土地改良受託事業費 2地区 4. 基幹水利施設技術指導事業費 (1) 事業費補助金 (2) 指導事務費 5. 国営造成施設管理体制改革促進費 (1) 計画策定費 (2) 整備促進費補助金 6. 農業生産団地集積型ほ場整備促進事業費 (1) 推進事業費補助金 (2) 指導事務費 7. 土地改良指導費	9,141,049 7,577,430 1,396,500 778,050 119,700 1,131,480 893,550 413,700 42,000 273,000 109,200 504,000 1,164,450 42,000 546,000 163,800 1,563,619 1,512,873 199,340 972,919 9,600 11,392 319,622 50,746 1,817,508 2,508 105,000 98,000 1,612,000 139,930 10,848 10,418 430 18,280 1,408 16,872 2,356 1,416 940 27,758	10,928,680 8,475,390 1,627,500 862,680 147,000 1,302,000 325,500 409,500 228,900 383,250 157,500 782,250 1,281,000 99,750 384,300 484,260 2,453,290 2,370,588 426,122 1,592,550 6,400 13,312 332,204 82,702 2,595,860 3,860 150,000 140,000 2,302,000 599,313 14,112 13,552 560 28,124 1,408 26,716 3,778 2,178 1,600 55,711
農地防災事業費	9,735,674	1. 公共事業 県営農地防災事業費 ア. たん水防除事業費 36地区 イ. 老朽ため池等整備事業費 8地区 ウ. 用排水施設整備事業費 4地区 エ. 地盤沈下対策事業費 8地区 オ. 海岸整備事業費 5地区 カ. 防災ダム事業費 5地区 キ. 土地改良施設耐震対策事業費 5地区 ク. 国営附帯営農農地防災事業費 2地区 ケ. 特定農業用管水路特別対策事業費 6地区 2. 単県事業 (1) 緊急農地防災事業費 ア. 排水施設整備事業費 イ. 老朽ため池整備事業費 ウ. 応急排水機整備事業費 (2) 緊急海岸整備事業費 (3) 応急排水機管理費 3. 受託事業 1地区	8,837,864 5,131,350 192,864 267,750 1,829,100 308,000 432,600 35,700 399,000 241,500 897,810 790,515 613,114 167,600 9,801 101,000 6,295 0	9,043,200 5,184,900 309,750 315,000 1,899,450 193,800 639,450 38,850 210,000 252,000 2,453,807 1,975,207 1,598,860 328,850 47,497 472,000 6,600 45,180
土地改良諸費	5,596,509	1. 直轄土地改良事業費負担金 2. 矢作川利水総合管理費 3. 尾張西部排水施設管理費 4. 土地改良施設維持管理費 (1) 海岸堤防維持管理費 (2) 排水機維持管理費補助金 5. 農村総合整備事業計画調査費 6. 土地改良計画調査費 7. 排水対策調査費 8. 中山間ふるさと・水と土保全対策事業費 9. 農地・水・環境保全向上対策事業費 (1) 共同活動支援交付金 (2) 営農活動支援交付金 (3) 推進事業費 10. ため池保全推進費 11. 農業農村総合整備事業国庫負担金返還金	4,386,531 280,011 202,334 393,394 12,934 380,460 1,876 6,609 428 10,448 314,878 257,881 28,484 28,513 0 0	4,289,142 277,784 113,564 414,494 13,494 401,000 2,884 8,727 659 10,479 316,191 257,881 29,215 29,095 2,300 19,270
農業用水費	10,386,335	1. 木曾川用水事業費 2. 豊川用水事業費 3. 愛知用水事業費	164,636 4,552,594 5,669,105	166,519 4,451,229 5,276,296
農地施設災害復旧費	45,000	1. 公共事業	45,000	45,000
総 額	36,921,247		36,921,247	41,162,303

新たな土地改良長期計画の概要 (平成20年12月26日・閣議決定)

計画期間 平成20年度～平成24年度（5年間）

土地改良事業についての基本的な方針

国民・消費者の食料・農業・農村に対する要請・期待に応えていくため、新たな計画においては、引き続き国民・消費者に視点を置きつつ、「自給率向上に向けた食料供給力の強化」、「田園環境の再生・創造」、「農村協働力の形成」の視点に立って、計画的かつ総合的に土地改良事業を進めていくこととする。

「自給率向上に向けた食料供給力の強化」の視点

…国内農業の体質を強化し、安全な食料を国民・消費者に安定的に供給する基盤を構築する。

「田園環境の再生・創造」の視点

…田園環境を再生・創造し、個性豊かで活力ある農村づくりを進めるとともに安全・安心な地域社会の形成に貢献する。

「農村協働力の形成」の視点

…農村協働力を活かし、多様な主体の参加促進により農地、農業用水等の適切な保全管理を確保する。

なお、今後の経済財政事情、各施策の進ちょく状況等を勘案しつつ、弾力的に本計画の実施を図るとともに、必要に応じて計画の見直しを行う。

事業の実施の目標及び事業量

政策目標ごとの事業の実施の目標及び事業量は以下に示すとおり。
(〈 〉 は事業量)

1 「自給率向上に向けた食料供給力の強化」の視点からの政策目標

- ① **効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積**
整備を実施した地区において
 - ・ 農地の利用集積率を約7割以上に向上
 - ・ このうち面的集積率を約7割以上に向上
 - ・ 新たに農業生産法人等を約130法人設立

〈農地約7.5万haの整備〉
〈畑地約3.7万haの整備〉
- ② **農業用排水施設のストックマネジメントによる安定的な用水供給機能等の確保**
適時適切な更新整備を通じて延べ約290万haの農地に対する用水供給機能等の確保のためストックマネジメントを推進
 - ・ 機能診断済みの施設の割合（再建設費ベース）
約2割（H19）→ 約6割（H24）

〈基幹的な水路約1.5万km、基幹的な施設1,600箇所〉
- ③ **農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化**
 - ・ 基盤整備の実施による耕地利用率
105%以上に向上

〈農地約5.0万haの整備〉

 - ・ 農地、農業用水等の保全・整備により耕作放棄地の発生を限り優良農地を確保

約120万ha → 延べ約205万ha

〈農用地約200万haで地域共同活動〉

- ・ 湛水被害等が発生するおそれのある農用地の延べ面積
約91万ha (H19) → 約67万ha (H24)

〈約3,000地区の整備〉

2 「田園環境の再生・創造」の視点からの政策目標

④ 田園環境の再生・創造と共生・循環を活かした個性豊かで活力ある農村づくり

- ・ 個性豊かで活力ある農村づくりに向け、田園自然環境の創造に着手
約1,400地域 (H19) → 約1,700地域 (H24)

〈約1,700箇所の整備〉

- ・ このうち生物多様性に配慮した生態系のネットワークの保全の推進
約670地域 (H19) → 約830地域 (H24)

〈約740箇所の整備〉

- ・ このうち農村地域における良好な景観の保全・創出
約50地域 (H19) → 約80地域 (H24)

〈約30箇所の整備〉

- ・ 農業集落排水汚泥のリサイクル率 61% (H19) → 70% (H24)

〈約510地区で新たにリサイクル〉

- ・ 汚水処理人口普及率 (3省庁計) 84% (H19) → 93% (H24)

- ・ 農業集落排水処理人口 約350万人 (H19) → 約400万人 (H24)

〈約860地区の整備〉

- ・ 農村の整備

〈約820地区の整備〉

⑤ 減災の観点も重視した農業災害の防止による安全・安心な地域社会の形成への貢献

- ・ 防災情報伝達体制やハザードマップが整備がなされているため池数
約2,200箇所 (H19) → 約3,600箇所 (H24)

〈約1,900地区の整備〉

3 「農村協働力の形成」の視点からの政策目標

⑥ 農村協働力を活かし、集落等の地域共同活動を通じた農地、農業用水等の適切な保 全管理

- ・ 農地、農業用水等の保全管理に係る集落等の協定に基づき地域共同活動を行う地
域数及び参加者数

約1.7万地域 (H19) → 約3.0万地域 (H24)

約130万人・団体 (H19) → 約220万人・団体 (H24)

〈約3.0万の集落、約200万haの農用地〉

- ・ 多様な主体が工事の施工に直接参加する直営施工への延べ参加者数

約5.9万人 (H15~H19) → 約6.5万人 (H20~H24)

〈延べ約800地区で実施〉

計画の実施に当たって踏まえるべき事項

本計画に基づき各施策を実施するに当たっては、事業の効率的かつ効果的な実施のため、以下を踏まえて事業を実施する。

①施策連携の強化、②国と地方公共団体、土地改良区等の役割分担と連携強化、③地域の特性に応じた整備、④地球環境問題への対応、⑤情報化の推進、技術の開発、⑥入札契約の透明性、競争性の拡大、⑦事業評価の厳正な運用と透明性の確保、⑧工期管理とコスト構造改善

地域農業水利施設ストックマネジメント事業（新規）

1. 趣 旨

団体営事業等により造成された広域に及ぶ農業水利施設については、標準的な耐用年数（40年）を経過するものが今後、急速に増加する見通しである。これらの施設の機能を保全する手法については、「施設も古くなり突発的な事故も懸念されるため、この際全面的な更新を行う。」といった全面的な改築を前提とした対処ではなく、施設の状態の評価に基づいて部分的な更新や予防保全といった手法の中から、適切な手段を選択することが必要である。特に基幹的でない施設は、予防的な保全対策より部分的な更新や事後保全の方が経済性に優れる場合が多いことから、新設や全面更新を念頭においた従来の事業制度では不経済になるおそれがある。

このため、施設の診断に基づく劣化状況等を評価し、これに基づききめ細かな対策を実施できる制度を創設するものである。

2. 事業内容

（1）地域農業水利施設保全対策実施方針の策定

基幹水利施設ストックマネジメント事業における都道府県の実施方針の対象外として
いるものについて、都道府県土地改良事業団体連合会（以下「土地連」という。）が有する知見を活用しつつ、都道府県が市町村や土地改良区と調整の上、当面の間（5年）、当該施設群の機能を維持するために必要な手法について定めた「地域農業水利施設保全対策実施方針（以下「実施方針」という。）」を策定する。

（2）機能保全計画の策定

一定面積以上（100ha以上）の受益を持つ施設であって、予防的な対策が有効であると見込まれる施設を対象に、当該施設に関する機能保全計画を策定する。（機能保全計画作成に必要な機能診断を含む。）

（3）対策工事の実施

実施方針及び機能保全計画に基づき、部分的な更新、予防保全、及び事後保全対策等を実施する。また、省力化や環境配慮のための追加的整備が必要な場合、これらも併せて実施する。

（4）ストックマネジメントに関する技術指導等

ストックマネジメントを推進するために必要な考え方や技術、安全管理等に関する指導等を行う。

3. 事業実施主体等

（1）事業実施主体：2の（1）－ 都道府県

2の（2）－ 市町村、土地改良区等

2の（3）－ 市町村、土地改良区等

2の（4）－ 土地連

（2）採 択 要 件：受益面積10ha以上の地区

事後保全は施設の経年劣化に起因するものを対象とする

（3）補 助 率：2の（2）－ 50%

2の（3）－ 50%（6法指定地域等55%、沖縄80%、奄美60%）

2の（4）－ 50%

4. 平成21年度概算決定額（平成20年度予算額）

2,000,000（0）千円

【担当課：農村振興局整備部水資源課施設保管理室】

農地有効利用支援補完整備事業（新規）

1. 趣 旨

世界の食料需給の中長期的なひっ迫見込みや主食用米の消費の減少傾向を背景に、食料自給率の向上や生産調整の更なる拡大に向けた取組が重要となっているが、これらの取組にあたっては、地域全体において営農体系の変更を伴うことが多い。その際、作付を行いたい作物に適した用排水管理が必要となるが、部分的な施設の構造や排水不良等が支障となって地域全体での取組が阻害される場合がある。このため、部分的な農地の排水条件の改良や用排水施設の変更等への対応を、迅速かつきめ細やかに行えるよう、営農体系の変更のために必要となる簡易な基盤整備について、政府が進める自給率向上のための取組期間に限り本事業により支援するものである。

2. 事業内容

地域が目指す営農体系の定着に必要な農地や農業水利施設等の簡易な整備に対し、その一部を助成する。

3. 事業実施主体等

(1) 事業実施主体：市町村、土地改良区等

※迅速かつきめ細かに支援を行うため、都道府県土地改良事業団体連合会を通じて助成する。

(2) 事業実施要件：

- ①食料自給率の向上や生産調整の取組を通じて、地域における営農体系が変更されること
- ②上記①を推進するために必要な補完整備の内容が明らかになっていること
- ③1ヵ所の対策に要する費用が200万円未満であり、単年度で施工可能なものであること

(3) 補助率：50%、(6法指定地域等55%、沖縄80%、奄美60%)

※工事の一部を自家労働で行う場合、人件費相当額を事業費に算入できる扱いとする。

(4) 事業実施期間：平成21年度～平成23年度

4. 平成21年度概算決定額（平成20年度予算額）

2,350,000 (0) 千円

【担当課：農村振興局整備部水資源課施設保全管理室】

「ため池百選」募集

農林水産省では、地域にとっての資源であるため池が、地域活性化の核として保全・活用される取組の機運を醸成するとともに、ため池の有する多様な役割と保全の必要性について国民の理解と協力を求めていく契機とするため「ため池百選」を選定することとなった。

選定にあたっての
5つの視点

● 農業の礎 ● 歴史・文化・伝統 ● 景観 ● 生態系 ● 地域とのかかわり

募集期間 4月20日～7月10日(予定) 募集実施機関 農林水産省

投票期間 10月頃～11月頃

詳しくは、農林水産省HPをご覧ください。



水土里ネット役職員研修会 開催

— 83水土里ネット116名の役職員が出席 —

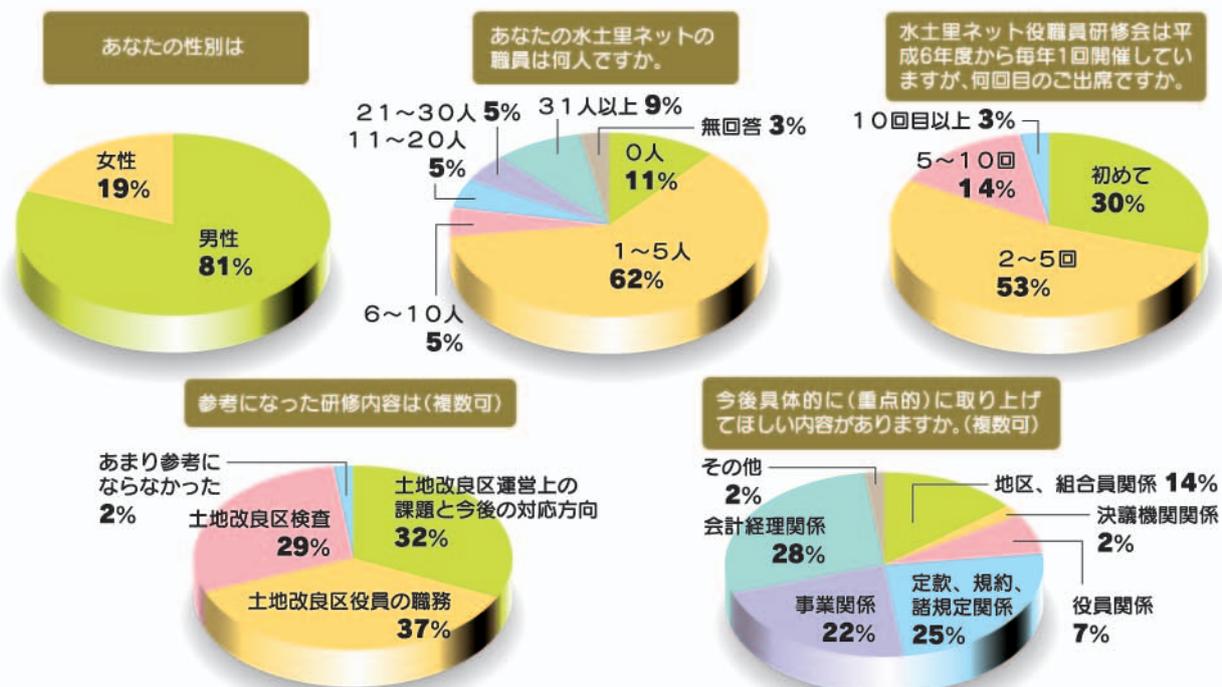
1月14日、愛知県土地改良会館7階大会議室において、県下83の水土里ネットから役職員総勢116名（役員41名、職員75名）の参加を得て水土里ネット役職員研修会を開催した。



研修会は、伊藤 明専務理事が「平成21年度の農林水産予算が、総額2兆5,605億円が閣議決定され、農業農村整備事業概算決定額は対前年比86.4%の5,772億2千万円が計上された。食の安全に対する信頼が大きく揺らぐ中、農業者の高齢化、後継者・担い手不足など危機的な状況となっており、また、土地改良施設の多くが老朽化し更新時期を迎えるなど、一層厳しい局面を迎えている。土地改良区は土地改良法により位置づけられた組織で、土地改良事業を実施

する団体として県知事の認可により設立される公法人で、色々な権限や強制力を持ち、法令に基づき適切な業務を執行することが必要不可欠であると考えている。皆様方には、更なる研鑽を積んでいただき、土地改良区の適正かつ合理的な運営に、今後ご尽力いただき、足腰の強い土地改良区を目指していただきたい。」と挨拶した。引き続き、講義に入り、東海農政局の千葉 茂土地改良管理課長が「土地改良区運営上の課題と今後の対応方向」を、同じく赤井幹治、田中彰俊土地改良区検査官が「適正な業務運営の確保のための土地改良区役員（理事・監事）の職務」を、愛知県農林基盤担当の渡部龍雄主任主査が「土地改良区検査」についてそれぞれ具体的に説明された。

今年も出席者にアンケートを提出していただいたのでその一部を紹介します。



GIS活用セミナー 開催

2月6日、愛知県土地改良会館7階大会議室、6階第2研修室において、市町村、水土里ネット、農業委員会、農業会議、JA、農業共済連、愛知県職員等を対象としたGIS活用セミナーを開催した。このセミナーは、水土里情報利活用促進のための啓発普及として、平成18年度から農地情報活用支援事業により水土里ネット愛知が開催しており、今年度が最終となり、県内各地から94名が出席した。



セミナーは、開始時間を9時30分、13時、14時30分の3回に分け、7階で「最近のGIS情報」「水土里情報システムの運用」についての説明後、6階に移動し、「水土里情報システムの体験」としてArcViewの実習を行い、「農道改修計画の検討業務支援」「農振計画策定支援」「耕作放棄地対策支援」「農地の利用集積業務支援」「水田・畑作経営状況管理支援」「農業水利施設の管理支援」の体験をし、このシステムで何が出来るかをそれぞれの出席者に体験してもらった。

セミナー終了後、アンケートを提出いただいたので一部を紹介します。

● 水土里情報システムを利活用が出来るか理解できたか？

理解できた……………92%
理解できなかった……………7%
どちらともいえない……………1%

● 水土里情報システムを利用できるか？

活用出来るので利用したい……………59%
利用は考えていない……………25%
どちらともいえない……………16%

● どの項目が利用できるか？

農道・農業水利施設の管理、パイプラインの配管図、耕地図のデータベース、農地の利用集積業務、水田・畑作経営状況管理、耕作放棄地の集計管理、利用集積期限の耕作者別の管理、水田転作など



農業農村整備技術審査向上対策事業臨場指導研修 開催

1月20日、三重県アスト津の研修室において、農業農村整備技術審査向上対策事業臨場指導研修が開催され、本県からは、愛知県職員9名、市町村職員3名、本会職員2名の14名が出席した。

この研修は、平成17年度に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行され、発注者の責務として工事発注時に技術的能力等の審査をしなければならないことになり、これまでの農業農村整備技術強化対策事業に、平成19年度から新たに設置された。

平成20年度は東海ブロックの当番県土連の水土里ネットみえが、農業農村整備事業の発注業務に携わる県及び市町村担当者、発注者支援機関である県水土里ネットの担当者等を対象に、総合評価の技術提案等を適切に審査・評価できる体制を構築し、技術審査等の技術能力の向上を図ることを目的として開催した。

カリキュラムに実践研修を取り入れ、工事発注の一例を基にその中での留意点や詳細の説明等を行いながら、実践に近いイメージで研修を実施した。



[カリキュラム]

(敬称略)

総合評価の概要と最近の動き	東海農政局整備部設計課 技術審査官 立松 利章
総合評価とは	東海農政局整備部設計課 工事検査官 藤井啓佐義
導入マニュアル(総合評価・参考資料)	東海農政局整備部設計課 積算施工係長 初川 栄治
実践研修	
公募概要、入札公告説明提出のあった技術資料説明	東海農政局整備部設計課 技術審査係長 大坪 寛
競争参加資格審査事項整理実践・解説	
技術資料集計表(企業・技術者評価)実践・解説	
施工計画評価点数の総括表整理実践・解説	
技術資料集計表仕上げ実践	
入札執行調書作成実践・解説	

排水機管理技術者資格取得のための技術講習会 開催

2月24日、愛知県土地改良会館5階会議室において、農業用排水機の管理主体と本会の職員を対象に排水機管理技術者資格取得のための技術研修会を開催した。

この講習会は、電気工作物の工事、維持管理、運用に必要な資格の登竜門である第二種電気工事士試験の合格を目指し、通常は余り馴染みのない技能試験に相当する内容を受講することにより、意識の高揚と自己啓発を促進する目的で、今年度初めて実施し、市町職員2名、水土里ネット職員6名、本会職員2名の10名が受講した。

(財)中部電気保安協会名古屋北事業所保安課の坂野友彦副長並びにお客様課の前田課長を講師に招き、一次・二次試験の概略説明、実技試験の説明、実技見本、実技体験の順で約3時間の講習会となった。参加者は、6月から7月にかけて実施される今年度の試験の合格を目指し、終始熱心に受講していた。



活動情報

【水土里ネット豊田】平成20年度農用地等集団化優良地区・農林水産大臣賞を受賞し、3月18日、KKRホテル名古屋において、表彰伝達式が開催され、竹森三治東海農政局長から有我康和理事に賞状、岩月正巳換地委員長に記念品が授与された。



◆ 農林水産大臣賞 ◆

地区名：上郷東部地区（県営ほ場整備事業/担い手育成型）

地区面積：135.2ha 農家戸数：287戸 集団化率：73.6%

本地区は、明治の後半から大正時代にかけて1区画1反で耕地整理が行われたが、現在は1団地6畝程度の面積であり、農地も分散し、農道、用排水施設は老朽化して、営農労力等に多大な経費と時間を費やしていた。

また、農外収入として市の主要な産業である自動車産業に従事できる環境と、近年の米価の低迷等の影響から、兼業化が急速に進み、営農意欲が急速に失われつつある。さらに農業後継者の減少に伴う高齢化が進行し、地域農業を支える担い手への負担が増加している状況にあった。

本地区における農地集団化は、土地改良区がきめ細やかな意向把握を行って集団化を図ったことから、担い手農家2戸と農事組合法人榊塚会への農地利用集積面積は、8.7haから24.6haへと増加し実施前と比べ約3倍の面積となった。また、地区内に占める担い手の農地利用集積率は約8%から26%へと大幅に増加し、地域の担い手の経営規模拡大、農業経営の合理化に貢献している。

また、榊塚会は、隣接の上郷西部地区をこれまで主な経営基盤としていたが、本事業をきっかけとして本地区の利用権設定面積を3.6haから16.5haへ約5倍に増やすなど本地区の担い手として今後も積極的に営農を推進していけるよう配慮した。



転作小麦栽培



イチゴハウス

さらに、土地改良区が積極的にほ場整備事業を推進したことにより、大区画ほ場、道路・水路が整備されて生産性の高いほ場に生まれかわり、高収益農業を実現するために実施された農用地集団化の取り組みにより1戸当たりの団地数は5.3から2.3団地に大幅に集約され、1団地当たりの面積も5.8aから14.4aに拡大された。

土地改良区の意向調査により、将来の農業経営を把握し土地改良事業計画の農用地集団化の方針、換地設計基準に反映させた。また、事業完了後も、担い手への利用権設定、作業委託に移行できる無理のない集積が図れるよう配慮しながら換地選定を進めた。

非農用地の創設（農村公園、柳川瀬公園の拡張）にあたっては、地元自治区、市担当部局と協議調整し適切な場所に生み出されるよう土地改良区が配慮し、市の行う公園整備計画に寄与した。

【幡豆町】 地域住民やNPOなどの多様な主体を地域づくりの新たな担い手として捉え活動する**農山漁村地域力発掘支援モデル事業**に「幡豆町農山漁村協議会」が取り組んでいる。

「幡豆町農山漁村協議会」は、鳥羽火祭り保存会、鳥羽区、幡豆漁業協働組合、西三河漁業協同組合、幡豆町観光協会、山崎合資会社、陶元(玄楼窯)、**幡豆町産業課**で構成され、「海と山の自然にふれあいながら自給自足できる町」をテーマに、伝統的な「鳥羽の火祭り」を継承、活用し、来町者を増やし、「田んぼアート」「漁業体験」「産業体験」などの「体験学習」「環境学習」などの多角的な交流を生み出す計画をつくった。

計画づくりにあたり、12月5日には、この事業のアドバイザーのおひとり名城大学都市情報学部の小池 聡教授から「自然をテーマにするので季節性に対して十分な配慮が必要、体験学習のインストラクターとして地域内外の若い人たちや団塊世代の人たちを取込むという視点が良かった方がよい。」などの指導があった。

また、2月8日には、「火祭り」や駅舎を利用した農産物などの直売の「とば市」を視察し、翌日、「協議会が『海・山・農』の3部会制を設けているが『山』の部分が弱い、トンネルを抜けると別世界というように、海と山に囲まれた幡豆町の空間的演出を図る必要がある。」などと今後の事業の進め方の助言がなされた。



火祭り



とば市



田んぼアート

21世紀土地改良区創造運動

【水土里ネット宮田用水】2月20日、科学技術館(東京)において開催された東京フォーラムで、全国農村振興技術連盟の平成20年度農業農村整備事業広報



恒川理事長に太田委員長より表彰状授与

大賞の表彰式があり、広報大賞「企画賞」を受賞した。

宮田用水は、慶長13年(1608年)、徳川家康の命により、木曾川左岸にお囲堤が築かれ、木曾川からの取水口「杵」が造られて、現在の水利体系の原型ができてから、平成20年(2008年)で通水四百年となり、その記念事業として「記念式典」や「記念演劇『大江河岸』の公演」をはじめ、「田んぼと水の写真・子供絵画コンクール」「あいちの農業用水展 特別展示」など、様々な行

事・企画を展開した。

これらの取組は、新聞に取り上げられたほか、マスコミなどの媒体も広く活用しながら、地域の各種団体や住民と連携して行われ、宮田用水と地域のかかわり等について、広く広報活動を実施しており、多種多様な内容のある広報活動が「企画賞」に値するとの評価を受け、この度の受賞となった。

表彰式では、恒川宣彦理事長に太田信介全国農村振興技術連盟委員長より表彰状が授与されるとともに記念品が贈呈された。

広報キャンペーンの開催場所を募集しています。

水土里ネット愛知は、平成10年度から愛知県の後援を得て下記の県内各所で親子づれをターゲットに「農水ってなあーに?親子で考えよう!(第1回~第5回)」、「水土里ネットってなんだろう?」(第6回~第11回)」をテーマにした「水と土と農」広報キャンペーンを毎年開催しています。

次世代を担う子どもたちに水土里ネットの役割や位置づけを知ってもらい、農業・農村に関心を高めてもらうイベントとして、愛知県における農業用水の変遷や我がこころのふるさとと農業・農村や水土里ネット等をパネルなどで紹介し、簡単なクイズに答えてくれた子どもたちにグッズなどをプレゼントしています。

今年度第12回の開催場所を探しております。会員の皆様の地域の中で、ご紹介いただける場所がありましたら総務部企画広報課(TEL 052-551-3613)にご一報ください。

- 第1回 デンパーク(安城市)
- 第2回 あおいパーク(碧南市)
- 第3回 ぎよぎよランド(豊川市)
- 第4回 憩いの農園(幸田町)
- 第5回 げんきの郷(大府市)
- 第6回 ノリタケの森(名古屋市)
- 第7回 金山総合駅・連絡通路橋(名古屋市)
- 第8回 名古屋能楽堂(名古屋市)
- 第9回 刈谷ハイウェイオアシス(刈谷市)
- 第10回 オアシス21・銀河の広場(名古屋市)
- 第11回 愛・地球博記念公園モリコロパーク(長久手町)



第7回

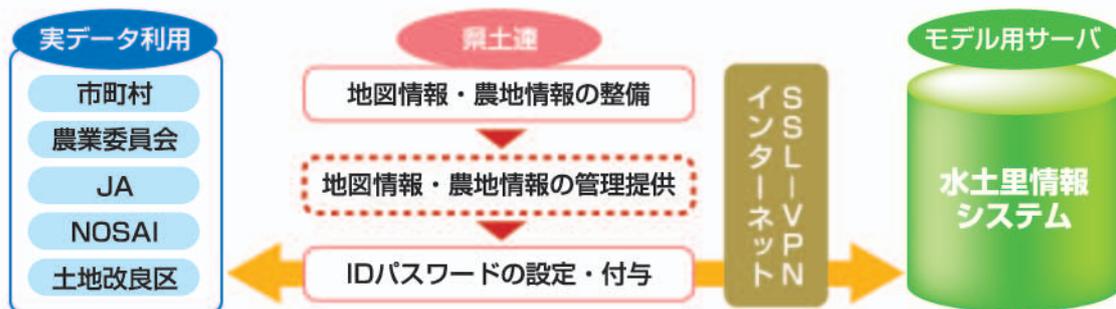


第10回

水土里情報利活用促進事業 情報

水土里情報システム モデル実証について

水土里情報システムについては、現在、モデル実証用のサーバを立ち上げ、モデル県によるデータ投入を行っている。水土里ネット愛知では、平成20年度より、モデル実証を行い、実際に会員に使用してもらうことによりシステムの動作検証を含め改善点を取りまとめ、今後の水土里情報システムの本格導入に向けて取組んでいる。



モデル実証について

- 1 モデル実証の目的**
水土里情報システムの運用方法、地図及び農地情報の整備・管理・提供基準に関する実証
- 2 実証地区**
全国8道県土連に設定した運用実施地域の農地情報及び基図を順次格納する。
(北海道、宮城県、群馬県、石川県、愛知県、兵庫県、岡山県、熊本県)
- 3 実証内容**
基図及び農地情報の整備・管理・提供基準（データ整備項目・定義、データ格納規程、セキュリティ規程、利活用規程、システム運用・管理規程等）を実施する。

4 スケジュール

	平成20年度	平成21年度
地図情報の整備	農業振興地域の農用地区域（約440万ha）	
データベースシステム	基本システム開発	運用実証 導入準備 → 本格導入

農地・水・環境保全向上対策 情報

体制整備構想(案)作成について

平成21年度は農地・水・環境保全向上対策を始めて3年目となり、本年度末には、体制整備構想(案)を作成し、地域協議会に届出することになる。

目的

体制整備構想は、共同活動が将来、自立的に地域に定着していくことをめざし、協定期間中（平成19～23年度）に将来の地域共同活動に係る体制を検討するために作成する。

内容

- ① 地域共同活動の現状把握
(構成員の役割分担、意思決定方法、資金計画)
- ② 将来の体制の見通し
(活動の担い手の現状、高齢化を踏まえた概ね10年後の推定)

- ③ 地域共同活動の将来像
(農地・水・環境が有する社会共通資本としての役割、将来展望)
- ④ 地域農業の担い手の育成・確保
- ⑤ 将来展望を実現するための取組む具体的方策

提出期限

体制整備構想(案)は地域協議会へ、平成21年度末(各地域協議会の定める日)までに届出となる。

水土保持強化対策事業 情報

◆平成20年度農地利用集積推進対策会議

2月20日、愛知県土地改良会館6階第1研修室において農地利用集積推進対策会議を開催した。

オブザーバーの東海農政局ほか18名の委員出席のもと、推進地区における農地利用集積の取りまとめについて協議し、活発な意見が交わされた。

◆農用地等集団化事業優良地区表彰

平成20年度の表彰伝達式が、東海農政局と東海農用地等集団化協議会の共催により3月18日にKKRホテル名古屋において開催された。

本県からは、農林水産大臣表彰を豊田土地改良区(上郷東部地区)が受賞した。

◆日本政策金融公庫農業基盤整備資金の金利改定

日本政策金融公庫の農業基盤整備資金の貸付金利が、1月26日以降下記のとおり改定された。

	1月26日	2月19日	3月18日	4月20日
県営補助残	1.75%	→	→	→ 1.85%
団体営補助残	1.60%	→	→	→ 1.70%
非補助一般	1.60%	→	→	→ 1.70%
災害復旧 5年以内	1.15%	→ 1.25%	→ 1.15%	→ 1.10%
10年	1.15%	→ 1.25%	→ 1.15%	→ 1.25%
15年	1.45%	→ 1.55%	→ 1.45%	→ 1.55%
20年	1.60%	→	→	→ 1.70%

詳細については、名古屋支店農林水産業 農業食品課(TEL 052-582-0747)にお問い合わせください。

◆土地改良施設の診断・管理指導実績

平成20年度の診断・管理指導は、次のとおりです。

診断・管理指導 土地改良区等数			診断・管理指導施設数							指 導 延日数	
土地改良区	市町村	計	頭首工	排水機	揚水機	水路	樋水門	ため池	計		
地区	地区	地区	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	日
35	31	66	3	44	25	74	7	12	165	155	

◆土地改良事業に関する法律相談

平成21年度の土地改良法律相談予定日は、次のとおりです。

詳細は、水土里センター室または関係支会にお問い合わせください。

相談日 平成21年6月9日(火)、9月8日(火)、12月8日(火)
平成22年3月9日(火)

場所 愛知県土地改良会館

相談員 弁護士 大場 民男

相談依頼者 愛知県、市町村、土地改良区(連合)

ISO 9001 更新審査 承認される!

本会は、会員に提供する成果品の品質向上を目指すべく、常に会員重視のもと、成果品の向上と会員満足度の向上に努めている。

本会が取得しているISOの認証機関である財団法人日本品質保証機構(JQA)の審査は、毎年実施される定期審査と3年に一度の更新審査があり、今回の審査は、更新審査で、1月28日～30日の3日間、2名の審査員により行われ、マネジメントシステム全体としての継続的な適合性及び有効性並びに認証の範囲に対する適切性が審査された。



具体的には、最高責任者である伊藤 明専務理事のトップマネジメントインタビューから始まり、管理責任者(事務局長)へのインタビュー、本会キーププロセスである調査設計、換地、測量などを本部・支会の業務関連部署に対し厳しい審査を受けたが、重大な改善事項はなく、更新することができた。

【品質方針】

水土里ネット愛知は、会員の満足と信頼を得るため、積極的な情報交換及び蓄積された技術力と新たに習得する技術力並びに品質マネジメントシステムの継続的な改善活動により、成果品の品質向上に努めるとともに農業農村整備事業の業務提供を通じて、新しい農村づくりの実現に貢献する。

平成21年4月1日

水土里ネット愛知
専務理事 伊藤 明

今後も、品質方針に沿って、優秀な成果品の提供を目指し、農業農村整備事業の受託を通じ、優れた技術力のもと、信頼のおける水土里ネット愛知として業務にあたってゆく所存ですので、何なりとお申し付けいただきますようお願いいたします。

愛知県農林水産部の人事異動に伴い、 平成21年度の本会参与に次の方々にご就任いただきました。

(敬称略)

農林基盤担当局長 青木章雄 農林基盤担当局長次長 後藤雄二 農林基盤担当農地環境対策監 溝田大助 農林基盤担当農地計画課長 松本正夫 農林基盤担当農地整備課長 飯田真 尾張農林水産事務所長 久保田博 尾張農林水産事務所 一宮支所長 浅野孝夫	海部農林水産事務所長 宮嶋勇次 知多農林水産事務所長 鈴木義則 西三河農林水産事務所長 廣瀬輝男 西三河農林水産事務所 幡豆農地整備出張所長 牧孝夫 豊田加茂農林水産事務所長 長崎栄一 新城設楽農林水産事務所長 浦井巧 東三河農林水産事務所長 中野良昭
--	--

農林水産省辞令

4月 1日付

(敬称略)

農村振興局

新	氏名	旧	新	氏名	旧
整備部設計課 海外土地改良技術室長	内藤久仁彦	(独・国際農林水産業研究センター) (農村開発調査領域統括調査役)	整備部 防災課災害対策室長	志野尚司	(近畿農政局) (土地改良技術事務所次長)

東海農政局

新	氏名	旧	新	氏名	旧
整備部次長	大尾峰雄	(農村振興局整備部) (設計課技術情報管理官)	農村計画部資源課長	伊藤寛	(九州農政局農村計画部) (資源課課長補佐)
整備部農地整備課長	中島創	(北陸農政局整備部) (水利整備課長)	土地改良技術事務所長	中野拓治	(東北農政局) (農村計画部長)
農村計画部農村振興課長	林康夫	(農村振興局整備部) (農地資源課課長補佐)			

水土里ネット愛知辞令

3月31日付

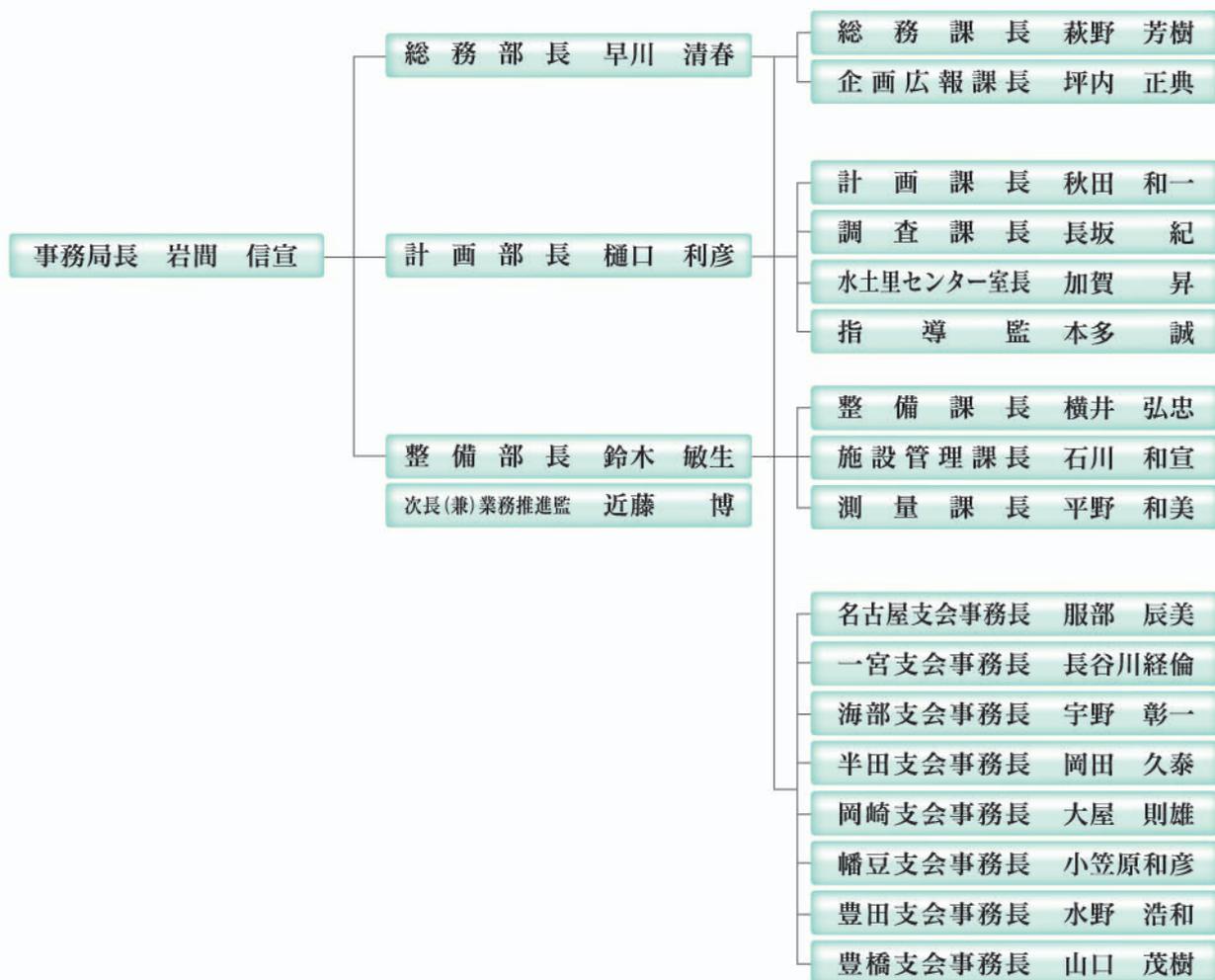
(敬称略)

退職 岩瀬学 (整備部 測量課 主幹)	退職 天野末男 (幡豆支会事務所長)
---------------------	--------------------

4月 1日付

新	氏名	旧	新	氏名	旧
整備部次長(兼)業務推進監	近藤博	(海部支会事務所長)	計画部 計画課 主任専門員	竹下伸二	(計画部 計画課 係長)
海部支会事務所長	宇野彰一	(半田支会事務所長)	計画部 調査課 主任専門員	山田隆信	(計画部 調査課 係長)
半田支会事務所長	岡田久泰	(計画部 計画課 課長補佐)	整備部 整備課 主任専門員	原田守男	(整備部 整備課 係長)
指導監(計画部付)	本多誠	(新規採用)	整備部 整備課 係長	酒井貴志	(整備部 整備課 主査)
幡豆支会事務所長	小笠原和彦	(整備部 整備課 課長補佐)	整備部 整備課 主査	大塚淳	(整備部 整備課 技師)
計画部 調査課 課長補佐	池田仁	(計画部 調査課 主任専門員)	整備部 施設管理課 主査	伊東邦泰	(整備部 施設管理課 技師)
計画部 水土里センター室 室長補佐	嶋崎信	(計画部 水土里センター室 主任専門員)	社団法人農林農村整備情報総合センター出向	戸谷武志	(計画部 計画課 技師)
計画部 水土里センター室 室長補佐	宇佐美忍	(計画部 水土里センター室 主任専門員)	総務部 総務課 主事	小出浩貴	(新規採用)
整備部 整備課 課長補佐	異相啓一	(整備部 整備課 主任専門員)	計画部 計画課 技師	吉田伸行	(新規採用)

平成21年度  ^{みどり} 水土里ネット愛知 事務局機構



 事務局職員数 96名

 ^{みどり} 水土里ネット愛知 **ダイヤルイン**

■ **総務部** FAX 052-551-3630

■ 総務課 TEL 052-551-3611・3612 ■ 企画広報課 TEL 052-551-3613

■ **計画部** FAX 052-551-3631

■ 計画課 TEL 052-551-3614・3616 ■ 調査課 TEL 052-551-3618・3620
■ 水土里センター室 TEL 052-551-3621 (FAX 052-551-3634)

■ **整備部** FAX 052-551-3632

■ 整備課 TEL 052-551-3622・3623・3626
■ 施設管理課 TEL 052-551-3637・3638 (FAX 052-551-3634)
■ 測量課 TEL 052-551-3639 (FAX 052-551-3634)

■ <http://www.aichi-doren.or.jp> ■ E-mail : midori-net@aichi-doren.or.jp